

JA北海道信連
—資料編Ⅰ 経営状況等—

単体財務諸表

貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	平成24年度 (平成25年3月31日)	平成25年度 (平成26年3月31日)	負債・純資産の部	平成24年度 (平成25年3月31日)	平成25年度 (平成26年3月31日)
現金	3,503	2,035	貯当座貯金	2,454,268	2,487,052
預け金	1,348,587	1,414,259	普通貯金	39,019	51,449
系統預け金	1,341,957	1,403,278	貯蓄貯金	39,272	38,786
系統外預け金	6,630	10,980	通知貯金	310	285
コールローン	-	-	通段貯金	74,409	67,275
買現先勘定	-	-	別定期貯金	31,837	32,202
金銭の信託	5,055	2,886	定期貯金	2,269,392	2,297,021
有価証券	728,984	744,879	定期積金	27	30
国債	351,271	471,006	譲渡性貯金	115,310	143,223
地方債	161,339	146,720	借入金	25,800	25,800
社債	165,523	75,616	代理業務勘定	145	35
外国証券	27,803	21,836	その他負債	6,737	4,871
株式	3,041	3,662	未払利息その他	3,419	3,459
その他証券	20,005	26,036	その他の負債	3,318	1,411
貸出金	563,822	555,416	諸引当金	10,568	10,461
手形貸付	19,630	18,843	相互援助積立金	5,589	5,589
証書貸付	452,197	452,827	賞与引当金	271	262
当座貸越	91,993	83,745	退職給付引当金	4,076	3,969
割引手形	-	-	役員退職慰労引当金	85	107
その他資産	3,121	2,988	特例業務負担金引当金	545	532
未収利息その他	2,402	2,206	繰延税金負債	5,449	6,298
その他資産	719	782	再評価に係る繰延税金負債	1,746	1,746
有形固定資産	9,340	9,219	債務保証	38,080	37,020
建物	2,302	2,191	負債の部合計	2,658,106	2,716,508
土地	6,977	6,977	出資金	94,599	95,879
その他の有形固定資産	60	50	(うち後配出資金)	(48,650)	(48,650)
無形固定資産	264	263	資本準備金	-	-
ソフトウェア	250	250	利益剰余金	6,033	14,975
その他の無形固定資産	14	13	利益準備金	-	1,210
外部出資	93,424	93,416	その他利益剰余金	6,033	13,765
系統出資	90,202	90,195	(うち当期未処分剰余金)	(9,546)	(9,859)
系統外出資	3,211	3,211	会員資本合計	100,632	110,855
子会社等出資	10	10	その他有価証券評価差額金	29,718	30,052
債務保証見返	38,080	37,020	土地再評価差額金	4,487	4,487
貸倒引当金	△1,115	△365	評価・換算差額等合計	34,206	34,540
外部出資等損失引当金	△124	△116	純資産の部合計	134,839	145,395
資産の部合計	2,792,945	2,861,904	負債および純資産の部合計	2,792,945	2,861,904

◆ 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	平成24年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	平成25年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
経 常 収 益	33,668	33,740
資金運用収益	25,117	24,921
(うち貸出金利息)	(7,774)	(7,256)
(うち預け金利息)	(9,549)	(9,765)
(うち有価証券利息配当金)	(7,790)	(7,897)
役務取引等収益	3,391	3,339
その他事業収益	4,201	4,376
その他経常収益	957	1,104
経 常 費 用	23,580	23,698
資金調達費用	15,084	15,320
(うち貯金利息)	(14,167)	(14,488)
役務取引等費用	1,695	1,683
その他事業費用	884	196
経 常 費	5,839	5,451
その他経常費用	76	1,046
経 常 利 益	10,088	10,042
特 別 利 益	0	0
特 別 損 失	2	10
税 引 前 当 期 利 益	10,086	10,032
法人税、住民税および事業税	6	6
法人税等調整額	533	167
法人税等合計	539	173
当 期 剰 余 金	9,546	9,859
当 期 首 繰 越 剰 余 金	△3,708	3,906
再 評 価 差 額 金 取 崩 額	196	—
当 期 未 処 分 剰 余 金	6,033	13,765

注) 1. 「(うち預け金利息)」には、受取奨励金・受取特別配当金が含まれています。
2. 「(うち貯金利息)」には、会員に対する支払奨励金が含まれています。

◆ 剰余金処分計算書

(単位：百万円)

科 目	平成24年度	平成25年度
	金 額	金 額
当 期 未 処 分 剰 余 金	6,033	13,765
計	6,033	13,765
剰 余 金 処 分 額	2,127	8,944
利益準備金	1,210	1,980
任意積立金	0	5,200
(特別積立金)	(0)	(2,600)
(経営基盤安定化積立金)	(0)	(2,600)
出資配当金	0	511
事業分量配当金	917	1,253
次 期 繰 越 剰 余 金	3,906	4,821

注記表 (平成24年度)

1 重要な会計方針に関する事項

- (1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。
- (2) 有価証券（外部出資勘定の株式を含む。）の評価基準および評価方法は、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っております。
- ・ 売買目的有価証券…時価法（売却原価は移動平均法により算定）
 - ・ 満期保有目的の債券…定額法による償却原価法（売却原価は移動平均法により算定）
 - ・ 子会社・子法人等株式および関連法人等株式…原価法（売却原価は移動平均法により算定）
 - ・ その他有価証券
 - 時価のあるもの…原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 時価を把握することが極めて困難と認められるもの…原価法（売却原価は移動平均法により算定）
- なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については、償却原価法による取得価額の修正を行っております。
- (3) 金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準および評価方法は、上記（2）の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに当年度末の信託財産構成物である資産および負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しております。
- (4) デリバティブ取引の評価は時価法により行っております。
- (5) 有形固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行い資産から直接減額して計上しております。
- 建 物 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は7年～50年であります。
- 建物以外 定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は2年～20年であります。
- （会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）
- 法人税法の改正に伴い、当年度より平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。これにより、従来の方法に比べて、当年度の経常利益および税引前当期利益が1百万円増加しております。
- (6) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。そのうち自社利用ソフトウェアについては、当会における利用可能期間（原則5年）に基づいて償却しております。
- (7) 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (8) 引当金の計上方法
- ① 貸倒引当金
- 貸倒引当金は、「経理規程」に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生してい

る債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下なお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権のうち、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当会の貸出シェアで按分した金額と債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上し、キャッシュ・フローを合理的に見積もることのできない債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した統括部署が査定結果を検証しております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は638百万円であります。

② 相互援助積立金

相互援助積立金は、「北海道JAバンク支援制度要領」に基づき、農協信用事業の安定と信用向上に資することを目的として、所要額を計上しております。

③ 賞与引当金

賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しております。

④ 退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務および数理計算上の差異の費用処理方法は、発生年度における一括処理としております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金支給に備えるため、「役員退職慰労金支給規程」に基づき、将来の支給見込額のうち当年度末までに発生していると認められる額を基礎として計上しております。

⑥ 特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合より通知される特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しております。

⑦ 外部出資等損失引当金

外部出資等損失引当金は、外部出資に対する損失に備えるため、外部出資先の財務状況等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

- (9) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- (10) 消費税および地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっています。
- ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当年度の費用に計上しております。

2 貸借対照表に関する事項

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額は、5,730百万円、圧縮記帳額は516百万円であります。
- (2) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として電子計算機等があり、未経過リース料年度末残高相当額は、次のとおりであります。

	1年以内	1年超	合計
所有権移転外ファイナンス・リース	13百万円	12百万円	26百万円
オペレーティング・リース	2百万円	4百万円	6百万円

- (3) 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | | |
|-------------|-------|------|
| 担保に供している資産 | 差入保証金 | 2百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | 貯金 | 2百万円 |
- 上記のほか、為替決済取引および当座借越取引の担保として定期預金287,000百万円を差し入れています。
- (4) 子会社等に対する金銭債権はありません。
- (5) 子会社等に対する金銭債務の総額は323百万円であります。
- (6) 理事、経営管理委員および監事との間の取引による金銭債権はありません。
- (7) 理事、経営管理委員および監事との間の取引による金銭債務はありません。
- (8) 貸出金のうち、破綻先債権はありません。延滞債権額は1,922百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- (9) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権はありません。
- なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
- (10) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

- (11) 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は1,922百万円であります。

なお、(8) から(11)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

- (12) 割引手形は、業種別監査委員会報告第24号に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、自由に処分できる権利を有しておりますが、期末時点の額面金額はありません。
- (13) 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、358,302百万円であります。
- (14) 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金42,198百万円が含まれております。
- (15) 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金25,800百万円が含まれております。

- (16) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税に基づいて、再評価後の水準を公の適正地価である公示価格水準とし、その公示価格を基礎としている路線価・固定資産税評価額を基礎に合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,198百万円

3 損益計算書に関する事項

- | | |
|---|--------|
| (1) 子会社等との取引による収益総額 | 9百万円 |
| うち事業取引高 | 9百万円 |
| うち事業取引以外の取引高 | －百万円 |
| (2) 子会社等との取引による費用総額 | 224百万円 |
| うち事業取引高 | 224百万円 |
| うち事業取引以外の取引高 | －百万円 |
| (3) その他経常費用に含まれる貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。相殺した金額は141百万円であります。 | |

4 金融商品に関する事項

- (1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当会は、北海道を事業区域として、地元のJA等が会員となって運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であ

注記表 (平成24年度)

り、地域経済の活性化に資する地域金融機関であります。

JAは組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域へ貸付けを行い、余裕金を当会が預かる仕組みとなっております。

当会はこれを原資として、資金を必要とするJAや農業に関連する企業・団体および、道内の地場企業や団体、地方公共団体などに貸付を行っております。

また、当会の余裕金は農林中金に預け入れるほか、国債や地方債等の債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っております。

②金融商品の内容およびそのリスク

当会が保有する金融資産は、主として道内の取引先（および個人）に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、満期保有目的、純投資目的（その他目的）で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスクおよび市場リスクに晒されております。なお、その他有価証券には、リスクが高いものとして、流動性に乏しい非上場の円貨建外国証券が27,803百万円含まれております。

借入金は、自己資本増強の一環として、会員であるJAから借り入れた永久劣後特約付借入金であります。劣後特約付借入金は、債務返済の履行が他の債務よりも後順位である旨の特約が付された無担保・無保証の借入金であり、自己資本比率の算出において補完的項目として自己資本への計上が認められているものですが、その劣後特約が付されていない借入金よりも高い金利設定となっております。

デリバティブ取引は、その他保有目的で保有する債券の相場変動を相殺する目的で債券オプション取引を行っております。これは、金利の変動リスク（債券相場の価格変動リスク）に晒されております。

③金融商品に係るリスク管理体制

a 信用リスクの管理

当会は、リスクマネジメント基本方針および信用リスクに関する管理諸規程に従い、信用リスク管理の基本方針等の策定、各種限度枠およびスプレッドガイドラインの設定、与信ポートフォリオの分析をリスク統括部が行っており、分析内容は定期的に経営陣による理事会およびリスク管理委員会、ALM委員会に対し、報告を行っております。

貸出金の信用リスク管理については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、営業部、農業融資部および各支所の他審査部により行われ、また、定期的に経営陣による融資協議会を開催し、報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、リスク統括部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクおよびデリバティブ取引のカウンターパーティリスクに関しては資金証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うとともに、

リスク統括部においても発行体の信用リスクおよび時価情報の管理を行っております。

これらの与信管理については、定期的に経営陣による余裕金運用会議を開催し、報告を行っております。

b 市場リスクの管理

当会は、リスクマネジメント基本方針および市場リスクに関する管理諸規程に従い、市場リスク管理の基本方針等の策定、市場ポートフォリオの状況分析、市場リスク量の計測、市場リスクの分析をリスク統括部が行っており、分析内容は定期的に経営陣による理事会およびリスク管理委員会、ALM委員会を開催し、報告を行っております。

(a) 金利リスクの管理

投資方針の決定はALM委員会および余裕金運用会議、取引の執行は資金証券部が行い、リスク統括部がポートフォリオの状況、リスク管理委員会等における決定事項の執行状況、限度枠等の遵守状況をモニタリング（警告その他の具体的抑止行動を含む。）しております。

(b) 為替リスクの管理

為替の変動リスクに関しては、個別の案件ごとに管理を行っております。

(c) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、リスク管理委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、余裕金運用規程に従い行われております。

運用にあたっては、運用限度額を設定し、事前審査のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

総務部で保有している外部出資の多くは、業務上事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

(d) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行と事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立した中で、行っております。

(e) 市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当会で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品であります。

当会において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券に分類される債券、「貯金」、「借入金」であります。

当会では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.10%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,958百万円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響

が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件に係る未実行金額についても含めて計算しております。

c 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、リスクマネジメント基本方針および流動性リスクに関する管理諸規程に従い、流動性リスク管理の基本的な考え方の策定、資金繰りリスクの統括をリスク統括部が行っております。

日次および月次ベースでの資金繰り実績の把握・計画の策定と実績管理は資金証券部が実施しており、月次ベースについては、資金証券部よりリスク統括部へ報告しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なる場合もあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、時価の把握が困難なものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預け金	1,348,587	1,346,346	△2,241
金銭の信託			
その他目的	5,055	5,055	-
有価証券			
満期保有目的の債券	116,305	121,292	4,987
その他有価証券	612,679	612,679	-
貸出金	563,901		
貸倒引当金	1,079		
貸倒引当金控除後	562,821	570,644	7,822
資産計	2,645,449	2,656,018	10,569
貯金	2,569,578	2,574,802	5,224
負債計	2,569,578	2,574,802	5,224

- (注) 1. 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。
 2. 貸出金には、貸借対照表上のその他資産に計上している従業員貸付金 79 百万円を含めております。
 3. 貯金には、貸借対照表上の譲渡性貯金 115,310 百万円を含めております。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

a 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預け金については、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

b 金銭の信託

信託財産を構成している貸出金や有価証券の時価は、下記cおよびdと同様の方法により評価しております。

c 有価証券

株式は取引所の価格により、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。

d 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引き、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

a 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金の時価は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

	貸借対照表計上額
外部出資	93,424百万円
合 計	93,424

- (注) 1. 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。なお、上記貸借対照表計上額に対して、外部出資等損失引当金を124百万円計上しております。

注記表 (平成24年度)

④金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金	1,348,587	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	21,419	7,188	26,068	12,747	10,668	37,403
その他有価証券のうち満期があるもの	59,019	58,854	27,281	41,807	65,635	311,153
貸出金	178,951	58,458	64,445	47,608	38,577	175,005
合 計	1,607,978	124,502	117,794	102,163	114,880	523,562

- (注) 1. 貸出金のうち、当座貸越(融資型を除く) 48,148百万円については「1年以内」に含めております。
また、期限のない劣後特約貸出金 41,198百万円については「5年超」に含めております。
2. 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 611百万円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。
3. 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定額の一部実行案件 163百万円は償還日が特定できないため、含めておりません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	1,774,501	289,304	687	229,645	160,128	-
譲渡性貯金	115,310	-	-	-	-	-
合 計	1,889,811	289,304	687	229,645	160,128	-

- (注) 1. 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めております。

5 有価証券に関する事項

- (1) 有価証券の時価および評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

①売買目的有価証券

該当ありません。

②満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	種 類	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	40,918	43,301	2,382
	地 方 債	58,625	60,829	2,203
	政府保証債	5,750	6,052	302
	金 融 債	10,010	10,116	105
	小 計	115,305	120,299	4,994
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	外 国 証 券	1,000	993	△6
	小 計	1,000	993	△6
合 計		116,305	121,292	4,987

③その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	種 類	取得原価	貸借対照表 計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	1,233	2,455	1,221
	債 券			
	国 債	261,490	276,449	14,958
	地 方 債	99,741	102,713	2,972
	政府保証債	8,978	9,158	180
	金 融 債	85,534	86,315	780
	社 債	50,347	52,187	1,840
	外国証券	7,787	17,621	9,833
	そ の 他	14,057	19,506	5,448
	小 計	529,171	566,407	37,235
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	709	585	△123
	債 券			
	国 債	34,181	33,903	△278
	社 債	2,105	2,100	△4
	外国証券	9,372	9,182	△190
	そ の 他	499	499	△0
小 計	46,869	46,271	△597	
合 計		576,040	612,679	36,638

- (注) 1. 上記差額合計から繰延税金負債 6,953百万円を差し引いた金額 29,684百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

- (2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

- (3) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	売却額	売却益	売却損
債 券	102,585	2,099	198
合 計	102,585	2,099	198

6 金銭の信託に関する事項

金銭の信託の保有目的区分別の内訳は次のとおりであります。

①運用目的の金銭の信託

該当ありません。

②満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

③その他の金銭の信託

(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額	うち貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの	うち貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの
その他の金銭の信託	5,055	5,009	46	92	△45

- (注) 1. 上記差額合計から繰延税金負債 13百万円を差し引いた金額 33百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
2. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

7 退職給付に関する事項

(1) 退職給付

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しております。

②退職給付債務およびその内訳

a 退職給付債務	△4,076百万円
b 年金資産	－百万円
c 前払年金費用	－百万円
d 未認識過去勤務債務	－百万円
e 未認識数理計算上の差異	－百万円
f 会計基準変更時差異の未処理額	－百万円
退職給付引当金	△4,076百万円

③退職給付費用の内訳

a 勤務費用	157百万円
b 利息費用	78百万円
c 期待運用収益	－百万円
d 過去勤務債務の費用処理額	－百万円
e 数理計算上の差異の費用処理額	339百万円
f 会計基準変更時差異の費用処理額	－百万円
g 臨時に支払った割増退職金	9百万円
退職給付費用	585百万円

④退職給付債務等の計算基礎

- 採用した割引率は0.9%としております。
- 退職給付見込額については、発生給付評価方法に基づき、勤務年数による期間按分方式を採用しております。
- 過去勤務債務は発生年度における一括処理としております。
- 数理計算上の差異は発生年度における一括処理としております。

(2) 人件費には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しております。

なお、当年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は、36百万円となっておりますが、損益計算書上は特例業務負担金引当金戻入額36百万円と相殺して表示しております。

8 税効果会計に関する事項

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	27百万円
賞与引当金超過額	78百万円
退職給付引当金超過額	1,144百万円
相互援助積立金超過額	1,565百万円
有価証券有税償却額	4,287百万円
減価償却超過額	67百万円
貸出金未収利息否認額	27百万円
税務上の繰越欠損額	7,518百万円
その他有価証券等評価差額金	149百万円
その他	244百万円
繰延税金資産小計	15,111百万円
評価性引当額	△13,444百万円
繰延税金資産合計 (A)	1,666百万円
繰延税金負債	
その他有価証券等評価差額金	△7,116百万円
繰延税金負債合計 (B)	△7,116百万円
繰延税金負債の純額 (A) + (B)	△5,449百万円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	29.0%
(調整)	
事業分量配当金等永久に損金に算入される項目	△2.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
住民税均等割等	0.0%
評価性引当額の増減	△22.4%
その他	1.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.3%

9 資産除去債務に関する事項

当会は、賃借物件の一部について不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる債務を有していますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

注記表 (平成25年度)

1 重要な会計方針に関する事項

- (1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。
 (2) 有価証券（外部出資決定の株式を含む。）の評価基準および評価方法は、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っております。

- ・ 売買目的有価証券…時価法（売却原価は移動平均法により算定）
- ・ 満期保有目的の債券…定額法による償却原価法（売却原価は移動平均法により算定）
- ・ 子会社・子法人等株式および関連法人等株式…原価法（売却原価は移動平均法により算定）
- ・ その他有価証券
 - 時価のあるもの…原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 時価を把握することが極めて困難と認められるもの…原価法（売却原価は移動平均法により算定）

なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については、償却原価法による取得価額の修正を行っております。

- (3) 金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準および評価方法は、上記（2）の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに当年度末の信託財産構成物である資産および負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しております。
 (4) デリバティブ取引の評価は時価法により行っております。
 (5) 有形固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行い資産から直接減額して計上しております。

建 物 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は7年～50年であります。

建物以外 定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は2年～20年であります。

- (6) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。そのうち自社利用ソフトウェアについては、当会における利用可能期間（原則5年）に基づいて償却しております。
 (7) 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
 (8) 引当金の計上方法

①貸倒引当金

貸倒引当金は、「経理規程」に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下なお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以

下、「破綻懸念先」という。）に係る債権のうち、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当会の貸出シェアで按分した金額と債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上し、キャッシュ・フローを合理的に見積もることのできない債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した統括部署が査定結果を検証しております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は68百万円であります。

②相互援助積立金

相互援助積立金は、「北海道JAバンク支援制度要領」に基づき、農協信用事業の安定と信用向上に資することを目的として、所要額を計上しております。

③賞与引当金

賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しております。

④退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。また、過去勤務費用および数理計算上の差異の費用処理方法は、発生年度における一括処理としております。

⑤役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金支給に備えるため、「役員退職慰労金支給規程」に基づき、将来の支給見込額のうち当年度末までに発生していると認められる額を基礎として計上しております。

⑥特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合より通知される特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しております。

⑦外部出資等損失引当金

外部出資等損失引当金は、外部出資に対する損失に備えるため、外部出資先の財務状況等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

- (9) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(10) 消費税および地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当年度の費用に計上しております。

2 会計方針の変更に関する事項

(1) 退職給付会計

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当年度末より適用しております。（ただし、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）

なお、これによる貸借対照表に与える影響はありません。

3 貸借対照表に関する事項

(1) 有形固定資産の減価償却累計額は、5,807百万円、圧縮記帳額は516百万円であります。

(2) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として電子計算機等があり、未經過リース料年度末残高相当額は、次のとおりであります。

	1年以内	1年超	合計
所有権移転外ファイナンス・リース	11百万円	18百万円	30百万円
オペレーティング・リース	1百万円	2百万円	4百万円

(3) 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	差入保証金	1百万円
担保資産に対応する債務	貯金	2百万円

上記のほか、為替決済取引および当座借越取引の担保として定期預金302,000百万円を差し入れています。

(4) 子会社等に対する金銭債権はありません。

(5) 子会社等に対する金銭債務の総額は338百万円であります。

(6) 理事、経営管理委員および監事との間の取引による金銭債権はありません。

(7) 理事、経営管理委員および監事との間の取引による金銭債務はありません。

(8) 貸出金のうち、破綻先債権はありません。延滞債権額は585百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

(9) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先

債権および延滞債権に該当しないものであります。

(10) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

(11) 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は585百万円であります。

なお、(8) から(11)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(12) 割引手形は、業種別監査委員会報告第24号に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、自由に処分できる権利を有しておりますが、期末時点の額面金額はありません。

(13) 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、357,216百万円であります。

(14) 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金42,198百万円が含まれております。

(15) 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金25,800百万円が含まれております。

(16) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税に基づいて、再評価後の水準を公の適正地価である公示価格水準とし、その公示価格を基礎としている路線価・固定資産税評価額を基礎に合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,187百万円

4 損益計算書に関する事項

(1) 子会社等との取引による収益総額 9百万円
うち事業取引高 9百万円
うち事業取引以外の取引高 -百万円

(2) 子会社等との取引による費用総額 222百万円
うち事業取引高 222百万円
うち事業取引以外の取引高 -百万円

(3) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。相殺した金額は7百万円であります。

注記表 (平成25年度)

また、債権売却損は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、売却損と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。相殺した金額は94百万円であります。

5 金融商品に関する事項

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当会は、北海道を事業区域として、地元のJA等が会員となつて運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であり、地域経済の活性化に資する地域金融機関であります。

JAは、組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域へ貸付けを行い、余裕金を当会が預かる仕組みとなっております。

当会は、これを原資として、資金を必要とするJAや農業に関連する企業・団体および、道内の地場企業や団体、地方公共団体などに貸付を行っております。

また、当会の余裕金は農林中央金庫に預け入れるほか、国債や地方債等の債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っております。

②金融商品の内容およびそのリスク

当会が保有する金融資産は、主として道内の取引先（および個人）に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、満期保有目的、純投資目的（その他目的）で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスクおよび市場リスクに晒されております。なお、その他有価証券には、リスクが高いものとして、流動性に乏しい非上場の円貨建外国証券が20,836百万円含まれております。

借入金は、自己資本増強の一環として、会員であるJAから借り入れた永久劣後特約付借入金であります。劣後特約付借入金は、債務返済の履行が他の債務よりも後順位である旨の特約が付された無担保・無保証の借入金であり、自己資本比率の算出において適格旧資本調達手段として経過措置により自己資本への計上認められているものですが、その劣後特約が付されていない借入金よりも高い金利設定となっております。

デリバティブ取引は、その他保有目的で保有する債券の相場変動を相殺する目的で債券オプション取引を行っております。これは、金利の変動リスク（債券相場の価格変動リスク）に晒されております。

③金融商品に係るリスク管理体制

a 信用リスクの管理

当会は、リスクマネジメント基本方針および信用リスクに関する管理諸規程に従い、信用リスク管理の基本方針等の策定、各種限度枠およびスプレッドガイドラインの設定、与信ポートフォリオの分析をリスク統括部が行っており、これらの運営状況や分析内容は定期的に理事会、リスク管理委員会およびALM委員会に対し、報告しております。

貸出金の信用リスク管理については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証

や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、営業部、農業融資部および各支所の他審査部が行っており、必要の都度、融資協議会を開催し、報告しております。さらに、与信管理の状況については、リスク統括部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクおよびデリバティブ取引のカウンターパーティリスクに関しては、資金証券部において信用情報や時価の把握を定期的に行うとともに、リスク統括部においても発行体の信用リスクおよび時価情報の管理を行っております。これらの与信管理については、定期的にリスク管理委員会に対し、報告しております。

b 市場リスクの管理

(a) 金利リスクの管理

当会は、リスクマネジメント基本方針および市場リスクに関する諸規程に従い、ALMによる金利リスクの管理を行っております。また、資産・負債を総合的に管理し、運用方針等を策定するALM委員会において、金利リスクの把握・分析、対応策等の協議を行っており、総合企画部が資産・負債の金利や期間を総合的に把握し、シミュレーション分析や金利感応度分析等のモニタリングを行い、ALM委員会に対し、報告しております。

また、リスク統括部が金利リスクの計測・分析等のモニタリングを行い、定期的に理事会、リスク管理委員会およびALM委員会に対し報告しております。

(b) 為替リスクの管理

為替の変動リスクに関しては、個別の案件ごとに管理を行っております。

(c) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、ALM委員会および余裕金運用会議で決定した方針に基づき余裕金運用規程に従って行っております。

運用にあたっては、運用限度額を設定し、事前審査のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

総務部で保有している外部出資の多くは、業務上事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報はリスク統括部を通じ、定期的に理事会およびリスク管理委員会に対し、報告しております。

(d) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行と事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立した中で、行っております。

(e) 市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当会で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品であります。当会において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券に分類される債券、「貯金」、「借入金」であります。

当会では、これらの金融資産および金融負債につ

いて、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.10%上昇したものと想定した場合には、経済価値が3,747百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

c 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、リスクマネジメント基本方針および流動性リスクに関する管理諸規程に従い、リスク管理委員会において流動性リスク管理の基本方針を策定するとともに、資金繰り逼迫度に応じた対応策等の協議を行っております。

日次および月次ベースでの資金繰り計画の策定と実績管理は資金証券部が行っており、月次ベースについては、資金証券部が余裕金運用会議に対し報告するとともに、リスク統括部において逼迫度の状況をモニタリングしております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なる場合もあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、時価の把握が困難なものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預け金	1,414,259	1,412,382	△1,876
金銭の信託			
その他目的	2,886	2,886	-
有価証券			
満期保有目的の債券	94,645	98,671	4,025
その他有価証券	650,234	650,234	-
貸出金	555,489		
貸倒引当金	352		
貸倒引当金控除後	555,137	561,971	6,833
資産計	2,717,162	2,726,145	8,983
貯金	2,630,275	2,639,053	8,778
負債計	2,630,275	2,639,053	8,778

- (注) 1. 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。
2. 貸出金には、貸借対照表上のその他資産に計上している従業員貸付金73百万円を含めております。
3. 貯金には、貸借対照表上の譲渡性貯金143,223百万円を含めております。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

a 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預け金については、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

b 金銭の信託

信託財産を構成している貸出金や有価証券の時価は、下記cおよびdと同様の方法により評価しております。

c 有価証券

株式は取引所の価格により、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。

d 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引き、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

a 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金の時価は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

	貸借対照表計上額
外部出資	93,416百万円
合 計	93,416

(注) 1. 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。なお、上記貸借対照表計上額に対して、外部出資等損失引当金を116百万円計上しております。

注記表 (平成25年度)

④金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金	1,414,259	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	7,188	26,068	12,747	10,668	1,586	35,816
その他有価証券のうち満期があるもの	20,360	10,944	27,413	61,817	33,000	441,442
貸出金	165,021	65,302	51,294	43,221	53,023	177,466
合計	1,606,829	102,316	91,455	115,708	87,611	654,725

(注) 1. 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）42,130百万円については「1年以内」に含めております。
2. 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等55百万円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	2,096,209	828	229,831	160,124	59	-
譲渡性貯金	143,223	-	-	-	-	-
合計	2,239,432	828	229,831	160,124	59	-

(注) 1. 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めております。

6 有価証券に関する事項

(1) 有価証券の時価および評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

①売買目的有価証券

該当ありません。

②満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価が貸借対照表計上額を超えないものはありません。

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	25,910	28,054	2,143
	地 方 債	57,000	58,628	1,628
	政府保証債	5,734	5,960	225
	金 融 債	5,000	5,016	16
	外国証券	1,000	1,011	11
	小 計	94,645	98,671	4,025
合計		94,645	98,671	4,025

③その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	種 類	取得原価	貸借対照表 計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式 債 券	1,356	2,846	1,490
	国 債	377,711	393,524	15,813
	地 方 債	85,171	87,515	2,343
	社 債	58,210	60,030	1,820
	外国証券	8,508	16,612	8,104
	そ の 他	14,709	23,105	8,395
	小 計	545,667	583,634	37,967
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式 債 券	1,033	816	△217
	国 債	51,597	51,570	△27
	地 方 債	2,213	2,204	△9
	社 債	4,866	4,851	△14
	外国証券	4,288	4,224	△63
	そ の 他	2,956	2,931	△24
	小 計	66,956	66,599	△356
合計	612,623	650,234	37,611	

(注) 1. 上記差額合計から繰延税金負債7,623百万円を差し引いた金額29,988百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	売却額	売却益	売却損
債 券	79,829	1,435	16
合計	79,829	1,435	16

7 金銭の信託に関する事項

金銭の信託の保有目的区分別の内訳は次のとおりであります。

①運用目的の金銭の信託

該当ありません。

②満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

③その他の金銭の信託

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額	うち貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの	うち貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの
その他の金銭の信託	2,886	2,796	89	116	△26

(注) 1. 上記差額合計から繰延税金負債25百万円を差し引いた金額64百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

2. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

8 退職給付に関する事項

(1) 退職給付

①採用している退職給付制度の概要

当会では、確定給付型の制度として、退職一時金制度（非積立型制度）を採用しております。退職給付として、ポイント制（職能ポイント、勤続ポイント）に基づいた一時金を支給しており従業員の退職時に際して割増退職金を支払う場合があります。

②確定給付制度

a 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	4,076百万円
勤務費用	166百万円
利息費用	36百万円
数理計算上の差異の当期発生額	△3百万円
退職給付の支払額	△306百万円
期末における退職給付債務	<u>3,969百万円</u>

b 退職給付債務と貸借対照表で計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	3,969百万円
貸借対照表に計上された負債の額	<u>3,969百万円</u>
退職給付引当金	<u>3,969百万円</u>
貸借対照表に計上された負債の額	<u>3,969百万円</u>

c 退職給付に関連する損益

勤務費用	166百万円
利息費用	36百万円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△3百万円
臨時に支払った割増退職金	12百万円
確定給付制度にかかる退職給付費用	<u>212百万円</u>

d 数理計算上の基礎計算に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております）

割引率	0.9%
-----	------

(2) 人件費には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しております。

なお、当年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は、35百万円となっておりますが、損益計算書上は特例業務負担金引当金戻入額35百万円と相殺して表示しております。

9 税効果会計に関する事項

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等繰延税金資産

貸倒引当金超過額	3百万円
賞与引当金超過額	73百万円
退職給付引当金超過額	1,111百万円
相互援助積立金超過額	1,565百万円
有価証券有税償却額	3,371百万円
減価償却超過額	63百万円
JAバンクサポート基金拠出	280百万円
特例業務負担金引当金	149百万円
税務上の繰越欠損額	5,744百万円
その他有価証券等評価差額金	60百万円
その他	99百万円
繰延税金資産小計	12,521百万円
評価性引当額	△11,111百万円
繰延税金資産合計 (A)	1,410百万円
繰延税金負債	
その他有価証券等評価差額金	△7,708百万円
繰延税金負債合計 (B)	△7,708百万円
繰延税金負債の純額 (A) + (B)	△6,298百万円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	29.0%
(調整)	
事業分量配当金等永久に損金に算入される項目	△3.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.3%
住民税均等割等	0.1%
評価性引当額の増減	△24.1%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	△0.5%
その他	△0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.7%

(3) 法人税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の29%から28%となります。この税率変更により、繰延税金資産が48百万円減少し、法人税等調整額が48百万円増加しています。

10 資産除去債務に関する事項

当会は、賃借物件の一部について不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる債務を有していますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

連結財務諸表

◆ 連結貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	平成24年度 (平成25年3月31日)	平成25年度 (平成26年3月31日)	負債および純資産の部	平成24年度 (平成25年3月31日)	平成25年度 (平成26年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
現金	3,504	2,035	貯金	2,453,944	2,486,713
預け金	1,348,587	1,414,259	譲渡性貯金	115,310	143,223
コールローンおよび買入手形	—	—	借入金	25,800	25,800
買現先勘定	—	—	代理業務勘定	145	35
金銭の信託	5,055	2,886	その他負債	6,772	4,905
有価証券	728,984	744,879	諸引当金	10,640	6,518
貸出金	563,822	555,416	退職給付に係る負債	—	4,022
その他資産	3,158	3,024	繰延税金負債	5,421	6,268
有形固定資産	9,340	9,219	再評価に係る繰延税金負債	1,746	1,746
建物	2,302	2,191	債務保証	38,080	37,020
土地	6,977	6,977	負債の部合計	2,657,861	2,716,255
その他の有形固定資産	60	50	(純資産の部)		
無形固定資産	264	263	出資金	94,599	95,879
ソフトウェア	250	250	資本剰余金	—	—
その他の無形固定資産	14	13	利益剰余金	6,305	15,255
外部出資	93,414	93,406	会員資本合計	100,905	111,134
債務保証見返	38,080	37,020	その他有価証券評価差額金	29,718	30,052
貸倒引当金	△1,115	△365	土地再評価差額金	4,487	4,487
外部出資等損失引当金	△124	△116	評価・換算差額等合計	34,206	34,540
			少数株主持分	—	—
			純資産の部合計	135,111	145,675
資産の部合計	2,792,972	2,861,930	負債および純資産の部合計	2,792,972	2,861,930

◆ 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	平成24年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	平成25年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
経 常 収 益	33,837	33,905
資金運用収益	25,117	24,921
(うち貸出金利息)	(7,774)	(7,256)
(うち預け金利息)	(806)	(665)
(うち有価証券利息配当金)	(7,790)	(7,897)
役員取引等収益	3,566	3,512
その他事業収益	4,201	4,376
その他の経常収益	951	1,095
経 常 費 用	23,728	23,848
資金調達費用	15,084	15,320
(うち貯金利息)	(14,599)	(14,849)
役員取引等費用	2,126	2,111
その他事業費用	884	196
経 費	5,556	5,173
その他経常費用	76	1,046
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(-)
経 常 利 益	10,109	10,056
特 別 利 益	0	0
特 別 損 失	2	10
税金等調整前当期利益	10,107	10,047
法人税、住民税および事業税	17	14
法人税等調整額	530	165
法人税等合計	548	180
少数株主損益調整前当期利益	9,559	9,866
少 数 株 主 利 益	-	-
当 期 剰 余 金	9,559	9,866

◆ 連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	平成24年度	平成25年度
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	-	-
資本剰余金増加額	-	-
資本剰余金減少額	-	-
資本剰余金期末残高	-	-
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	△3,449	5,388
利益剰余金増加額	9,755	9,866
(当期剰余金)	(9,559)	(9,866)
(土地再評価差額金取崩額)	(196)	(-)
利益剰余金減少額	917	1,764
(出資配当金)	(-)	(511)
(事業分量配当金)	(917)	(1,253)
利益剰余金期末残高	5,388	13,490

連結キャッシュ・フロー計算書

◆ 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	平成24年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	平成25年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	10,107	10,047
減価償却費	295	273
減損損失	-	-
貸倒引当金の増加額	△ 523	△ 749
外部出資等損失引当金の増加額	△ 6	△ 8
退職給付引当金の増加額	135	△ 102
その他の引当金・積立金の増加額	△ 44	3
資金運用収益	△ 25,117	△ 24,921
資金調達費用	15,084	15,320
有価証券関係損益 (△)	△ 2,497	△ 2,312
金銭の信託の運用損益 (△)	△ 16	5
固定資産処分損益 (△)	2	10
貸出金の純増 (△) 減	△ 13,123	8,405
預け金の純増 (△) 減	△ 40,000	△ 160,000
貯金の純増減 (△)	69,344	60,681
コールローン等の純増 (△) 減	-	-
資金運用による収入	25,346	25,122
資金調達による支出	△ 14,483	△ 15,268
事業分量配当金の支払額	-	△ 917
その他	1,265	△ 2,078
小 計	25,769	△ 86,488
法人税等の支払額	△ 13	△ 17
事業活動によるキャッシュ・フロー	25,756	△ 86,505
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 114,766	△ 171,890
有価証券の売却による収入	102,581	80,366
有価証券の償還による収入	38,395	78,913
金銭の信託の増加による支出	△ 100	△ 36
金銭の信託の減少による収入	1,366	2,229
固定資産の取得による支出	△ 51	△ 157
固定資産の売却による収入	300	△ 4
外部出資の増加による支出	△ 5	-
外部出資の減少による収入	6	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	27,728	△ 10,571

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	平成24年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	平成25年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	1,286	1,280
出資の減少による支出	－	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,286	1,280
4. 現金および現金同等物に係る換算差額	－	－
5. 現金および現金同等物の増加額	54,771	△95,797
6. 現金および現金同等物の期首残高	150,316	205,087
7. 現金および現金同等物の期末残高	205,087	109,290

連結注記表 (平成24年度)

1 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) 連結の範囲に関する事項
全ての子会社を連結しております。
子会社は、「第1事業概況書」の「2. 子会社等の状況」に記載の通りです。
- (2) 持分法の適用に関する事項
持分法を適用する非連結子会社および関連会社はありません。
- (3) 連結される子会社および子法人等の事業年度に関する事項
連結される全ての子会社の決算日は、毎年3月末日であります。
- (4) のれんの償却方法および償却期間に関する事項
のれんは、ありません。
- (5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金および現金同等物）の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」並びに「預け金」中の当座預け金、普通預け金および通知預け金であります。

2 重要な会計方針に関する事項

- (1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。
- (2) 有価証券（外部出資決定の株式を含む。）の評価基準および評価方法は、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っております。
 - ・ 売買目的有価証券……時価法（売却原価は移動平均法により算定）
 - ・ 満期保有目的の債券……定額法による償却原価法（売却原価は移動平均法により算定）
 - ・ その他有価証券
 - 時価のあるもの…原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 時価を把握することが極めて困難と認められるもの…原価法（売却原価は移動平均法により算定）

なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については、償却原価法による取得価額の修正を行っております。
- (3) 金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準および評価方法は、上記（2）の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに当連結会計年度末の信託財産構成物である資産および負債の評価額の合計額をもって連結貸借対照表に計上しております。
- (4) デリバティブ取引の評価は時価法により行っております。
- (5) 有形固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行い資産から直接減額して計上しております。
 - 建 物 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は7年～50年であります。
 - 建物以外 定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は2年～20年であります。

（会計上見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更）
法人税法の改正に伴い、当年度より平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。
これにより、従来の方法に比べて、当年度の経常利益および税金等調整前当期利益が1百万円増加しております。
- (6) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。そのうち自社利用ソフトウェアについては、当会における利用可能期間（原則5年）に基づいて償却しております。
- (7) 外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場によ

る円換算額を付しております。

(8) 引当金の計上方法

- ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、「経理規程」に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下なお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権のうち、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当会の貸出シェアで按分した金額と債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額とを計上し、キャッシュ・フローを合理的に見積もることのできない債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
- ② 相互援助積立金
相互援助積立金は、「北海道JAバンク支援制度要領」に基づき、農協信用事業の安定と信用向上に資することを目的として、所要額を計上しております。
- ③ 賞与引当金
賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- ④ 退職給付引当金
退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務および数理計算上の差異の費用処理方法は、発生連結会計年度における一括処理としております。
なお、子会社については、簡便法を適用し、当事業年度末における職員の自己都合退職による場合の要支給額を基礎として計上しております。
- ⑤ 役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金支給に備えるため、「役員退職慰労金支給規程」に基づき、将来の支給見込額のうち当連結会計年度末までに発生していると認められる額を基礎として計上しております。
- ⑥ 特例業務負担金引当金
特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合より通知される特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しております。
- ⑦ 外部出資等損失引当金
外部出資等損失引当金は、外部出資に対する損失に備えるため、外部出資先の財務状況等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
- (9) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

- (10) 消費税および地方消費税（以下、「消費税等」という）の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

3 連結貸借対照表に関する事項

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額は、5,730百万円、圧縮記帳額は516百万円であります。
- (2) 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として電子計算機等があり、未経過リース料年度末残高相当額は、次のとおりであります。

	1年以内	1年超	合計
所有権移転外ファイナンス・リース	15百万円	17百万円	33百万円
オペレーティング・リース	2百万円	4百万円	6百万円

- (3) 担保に供している資産は次のとおりであります。担保に供している資産 差入保証金 2百万円
担保資産に対応する債務 貯金 2百万円
上記のほか、為替決済取引および当座借越取引の担保として定期預金287,000百万円を差入れています。
- (4) 理事、経営管理委員および監事との間の取引による金銭債権はありません。
- (5) 理事、経営管理委員および監事との間の取引による金銭債務はありません。
- (6) 貸出金のうち、破綻先債権はありません。延滞債権額は1,922百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- (7) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権はありません。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
- (8) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- (9) 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は1,922百万円です。
なお、(6) から (9) に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
- (10) 割引手形は、業種別監査委員会報告第24号に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、自由に処分できる権利を有しておりますが、当連結会計年度末時点の額面金額はありません。
- (11) 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、358,302百万円です。
- (12) 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金42,198百万円が含まれております。
- (13) 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金25,800百万円が含まれております。

- (14) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税に基づいて、再評価後の水準を公の適正地価である公示価格水準とし、その公示価格を基礎としている路線価・固定資産税評価額を基礎に合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,198百万円

4 連結損益計算書に関する事項

- (1) その他経常費用に含まれる貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。相殺した金額は141百万円です。

5 金融商品に関する事項

- (1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当会は、北海道を事業区域として、地元のJA等が会員となって運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であり、地域経済の活性化に資する地域金融機関であります。

JAは組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域へ貸付けを行い、余裕金を当会が預かる仕組みとなっております。

当会はこれを原資として、資金を必要とするJAや農業に関連する企業・団体および、道内の地場企業や団体、地方公共団体などに貸付を行っております。

また、当会の余裕金は農林中金に預け入れるほか、国債や地方債等の債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っております。

②金融商品の内容およびそのリスク

当会が保有する金融資産は、主として道内の取引先（および個人）に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、満期保有目的、純投資目的（その他目的）で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスクおよび市場リスクに晒されております。なお、その他有価証券には、リスクが高いものとして、流動性に乏しい非上場の円貨建外国証券が27,803百万円含まれております。

借入金は、自己資本増強の一環として、会員であるJAから借り入れた永久劣後特約付借入金であります。劣後特約付借入金は、債務返済の履行が他の債務よりも後順位である旨の特約が付された無担保・無保証の借入金であり、自己資本比率の算出において補完的項目として自己資本への計上が認められているものですが、その劣後特約が付されていない借入金よりも高い金利設定となっております。

デリバティブ取引は、その他保有目的で保有する債券の相場変動を相殺する目的で債券オプション取引を行っております。これは、金利の変動リスク（債券相場の価格変動リスク）に晒されております。

③金融商品に係るリスク管理体制

a 信用リスクの管理

当会は、リスクマネジメント基本方針および信用リスクに関する管理諸規程に従い、信用リスク管理の基本方針等の策定、各種限度枠およびスプレッドガイドラインの設定、与信ポートフォリオの分析をリスク統括部が行

連結注記表 (平成24年度)

っており、分析内容は定期的に経営陣による理事会およびリスク管理委員会、ALM委員会に対し、報告を行っております。

貸出金の信用リスク管理については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、営業部、農業融資部および各支所の他審査部により行われ、また、定期的に経営陣による融資協議会を開催し、報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、リスク統括部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクおよびデリバティブ取引のカウンターパーティリスクに関しては資金証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うとともに、リスク統括部においても発行体の信用リスクおよび時価情報の管理を行っております。

これらの与信管理については、定期的に経営陣による余裕金運用会議を開催し、報告を行っております。

b 市場リスクの管理

当会は、リスクマネジメント基本方針および市場リスクに関する管理諸規程に従い、市場リスク管理の基本方針等の策定、市場ポートフォリオの状況分析、市場リスク量の計測、市場リスクの分析をリスク統括部が行っており、分析内容は定期的に経営陣による理事会およびリスク管理委員会、ALM委員会を開催し、報告を行っております。

(a) 金利リスクの管理

投資方針の決定はALM委員会および余裕金運用会議、取引の執行は資金証券部が行い、リスク統括部がポートフォリオの状況、リスク管理委員会等における決定事項の執行状況、限度枠等の遵守状況をモニタリング（警告その他の具体的抑止行動を含む。）しております。

(b) 為替リスクの管理

為替の変動リスクに関しては、個別の案件ごとに管理を行っております。

(c) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、リスク管理委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、余裕金運用規程に従い行われております。

運用にあたっては、運用限度額を設定し、事前審査のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

総務部で保有している外部出資の多くは、業務上事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

(d) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行と事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立した中で、行っております。

(e) 市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当会で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品であります。

当会において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券に分類される債券、「貯金」、「借入金」であります。

当会では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.10%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,958百万円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件に係る未実行金額についても含めて計算しております。

c 資金調達に係る流動性リスクの管理

当会は、リスクマネジメント基本方針および流動性リスクに関する管理諸規程に従い、流動性リスク管理の基本的な考え方の策定、資金繰りリスクの統括をリスク統括部が行っております。

日次および月次ベースでの資金繰り実績の把握・計画の策定と実績管理は資金証券部が実施しており、月次ベースについては、資金証券部よりリスク統括部へ報告しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なる場合もあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の連結貸借対照表計上額および時価等

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価の把握が困難なものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
預け金	1,348,587	1,346,346	△2,241
金銭の信託			
その他目的	5,055	5,055	-
有価証券			
満期保有目的の債券	116,305	121,292	4,987
その他有価証券	612,679	612,679	-
貸出金	563,901		
貸倒引当金	1,079		
貸倒引当金控除後	562,821	570,644	7,822
資産計	2,645,449	2,656,018	10,569
貯金	2,569,254	2,574,317	5,062
負債計	2,569,254	2,574,317	5,062

(注) 1. 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。
2. 貸出金には、連結貸借対照表上のその他資産に計上している従業員貸付金79百万円を含めております。
3. 貯金には、連結貸借対照表上の譲渡性貯金115,310百万円を含めております。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

a 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預け金については、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

b 金銭の信託

信託財産を構成している貸出金や有価証券の時価は、下記cおよびdと同様の方法により評価しております。

c 有価証券

株式は取引所の価格により、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格に

よっております。

d 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引き、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

a 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金の時価は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額
外部出資	93,414百万円
合 計	93,414

(注) 1. 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。なお、上記連結貸借対照表計上額に対して、外部出資等損失引当金を124百万円計上しております。

④金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金	1,348,587	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	21,419	7,188	26,068	12,747	10,668	37,403
その他有価証券のうち満期があるもの	59,019	58,854	27,281	41,807	65,635	311,153
貸出金	178,951	58,458	64,445	47,608	38,577	175,005
合 計	1,607,978	124,502	117,794	102,163	114,880	523,562

(注) 1. 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）48,148百万円については「1年以内」に含めております。
また、期限のない劣後特約貸出金41,198百万円については「5年超」に含めております。
2. 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等611百万円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。
3. 貸出金の分割実行案件うち、貸付決定額の一部実行案件163百万円は償還日が特定できないため、含めておりません。

⑤有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	1,774,178	289,304	687	229,645	160,128	-
譲渡性貯金	115,310	-	-	-	-	-
合 計	1,889,488	289,304	687	229,645	160,128	-

(注) 1. 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めております。

6 有価証券に関する事項

(1) 有価証券の時価および評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

①売買目的有価証券

該当ありません。

②満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	種 類	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	40,918	43,301	2,382
	地 方 債	58,625	60,829	2,203
	政府保証債	5,750	6,052	320
	金 融 債	10,010	10,116	105
	小 計	115,305	120,299	4,994
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	外 国 証 券	1,000	993	△6
	小 計	1,000	993	△6
合 計		116,305	121,292	4,987

③その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価、連結貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	種 類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差 額	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式 債 券	1,233	2,455	1,221	
	国 債	261,490	276,449	14,958	
	地 方 債	99,741	102,713	2,972	
	政府保証債	8,978	9,158	180	
	金 融 債	85,534	86,315	780	
	社 債	50,347	52,187	1,840	
	外国証券	7,787	17,621	9,833	
	そ の 他	14,057	19,506	5,448	
		小 計	529,171	566,407	37,235
	連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式 債 券	709	585	△123
国 債		34,181	33,903	△278	
社 債		2,105	2,100	△4	
外国証券		9,372	9,182	△190	
そ の 他		499	499	△0	
		小 計	46,869	46,271	△597
合 計		576,040	612,679	36,638	

(注) 1. 上記差額合計から繰延税金負債6,953百万円を差し引いた金額29,684百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
(3) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	売却額	売却益	売却損
債 券	102,585	2,099	198
合 計	102,585	2,099	198

連結注記表 (平成24年度)

7 金銭の信託に関する事項

金銭の信託の保有目的区分別の内訳は次のとおりであります。

- ①運用目的の金銭の信託
該当ありません。
- ②満期保有目的の金銭の信託
該当ありません。
- ③その他の金銭の信託

(単位：百万円)

	連結貸借 対照表 計上額	取得原価	差 額	うち連結貸借 対照表計上額が 取得原価を 超えるもの	うち連結貸借 対照表計上額が 取得原価を 超えないもの
その他の 金銭の信託	5,055	5,009	46	92	△45

- (注) 1. 上記差額合計から繰延税金負債13百万円を差し引いた金額33百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
2. 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

8 退職給付に関する事項

(1) 退職給付

- ①採用している退職給付制度の概要
職員の退職給付にあてるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しております。
- ②退職給付債務およびその内訳

a 退職給付債務	△4,124百万円
b 年金資産	－百万円
c 前払年金費用	－百万円
d 未認識過去勤務債務	－百万円
e 未認識数理計算上の差異	－百万円
f 会計基準変更時差異の未処理額	－百万円
退職給付引当金	△4,124百万円

③退職給付費用の内訳

- | | |
|-------------------|--------|
| a 勤務費用 | 200百万円 |
| b 利息費用 | 78百万円 |
| c 期待運用収益 | －百万円 |
| d 過去勤務債務の費用処理額 | －百万円 |
| e 数理計算上の差異の費用処理額 | 339百万円 |
| f 会計基準変更時差異の費用処理額 | －百万円 |
| g 臨時に支払った割増退職金 | 9百万円 |
| 退職給付費用 | 628百万円 |

④退職給付債務等の計算基礎

- a 採用した割引率は0.9%としております。
- b 退職給付見込額については、発生給付評価方法に基づき、勤務年数による期間按分方式を採用しております。
- c 過去勤務債務は発生年度における一括処理としております。
- d 数理計算上の差異は発生年度における一括処理としております。

- (2) 人件費には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しております。

なお、当連結会計年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は、36百万円となっておりますが、連結損益計算書上は特例業務負担金引当金戻入額36百万円と相殺して表示しております。

9 税効果会計に関する事項

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	27百万円
賞与引当金超過額	82百万円
退職給付引当金超過額	1,163百万円
相互援助積立金超過額	1,565百万円
有価証券有税償却額	4,287百万円
減価償却超過額	67百万円
貸出金未収利息否認額	27百万円
税務上の繰越欠損額	7,518百万円
その他有価証券等評価差額金	149百万円
その他	250百万円
繰延税金資産小計	15,140百万円
評価性引当額	△13,444百万円
繰延税金資産合計 (A)	1,695百万円
繰延税金負債	
その他有価証券等評価差額金	△7,116百万円
繰延税金負債合計 (B)	△7,116百万円
繰延税金負債の純額 (A) + (B)	△5,421百万円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	29.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%
事業分量配当金等永久に損金に算入される項目	△2.6%
住民税均等割等	0.0%
評価性引当額の増減	△22.3%
その他	1.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.4%

10 資産除去債務に関する事項

当会は、賃借物件の一部について不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる債務を有していますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

連結注記表 (平成25年度)

1 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) 連結の範囲に関する事項
全ての子会社を連結しております。
子会社は、「第1事業概況書」の「2. 子会社等の状況」に記載の通りです。
- (2) 持分法の適用に関する事項
持分法を適用する非連結子会社および関連会社はありません。
- (3) 連結される子会社および子法人等の事業年度に関する事項
連結される全ての子会社の決算日は、毎年3月末日であります。
- (4) のれんの償却方法および償却期間に関する事項
のれんは、ありません。
- (5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金および現金同等物）の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」並びに「預け金」中の当座預け金、普通預け金および通知預け金であります。

2 重要な会計方針に関する事項

- (1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。
- (2) 有価証券（外部出資勘定の株式を含む。）の評価基準および評価方法は、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っております。
 - ・売買目的有価証券……時価法（売却原価は移動平均法により算定）
 - ・満期保有目的の債券…定額法による償却原価法（売却原価は移動平均法により算定）
 - ・その他有価証券
 - 時価のあるもの…原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 時価を把握することが極めて困難と認められるもの…原価法（売却原価は移動平均法により算定）

なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については、償却原価法による取得価額の修正を行っております。
- (3) 金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準および評価方法は、上記（2）の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに当連結会計年度末の信託財産構成物である資産および負債の評価額の合計額をもって連結貸借対照表に計上しております。
- (4) テリティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (5) 有形固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行い資産から直接減額して計上しております。
 - 建 物 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は7年～50年であります。
 - 建物以外 定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は2年～20年であります。
- (6) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。そのうち自社利用ソフトウェアについては、当会における利用可能期間（原則5年）に基づいて償却しております。
- (7) 外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (8) 引当金の計上方法
 - ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、「経理規程」に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権およびそ

れと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下なお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権のうち、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当会の貸出シェアで按分した金額と債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上し、キャッシュ・フローを合理的に見積もることのできない債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した統括部署が査定結果を検証しております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は68百万円であります。

② 相互援助積立金

相互援助積立金は、「北海道JAバンク支援制度要領」に基づき、農協信用事業の安定と信用向上に資することを目的として、所要額を計上しております。

③ 賞与引当金

賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金支給に備えるため、「役員退職慰労金支給規程」に基づき、将来の支給見込額のうち当連結会計年度末までに発生していると認められる額を基礎として計上しております。

⑤ 特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合より通知される特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しております。

⑥ 外部出資等損失引当金

外部出資等損失引当金は、外部出資に対する損失に備えるため、外部出資先の財務状況等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。過去勤務債務および数理計算上の差異の費用処理方法は、発生連結会計年度における一括処理としております。

なお、子会社については、簡便法を適用し、当事業年度末における職員の自己都合退職による場合の要支給額を基礎として計上しております。

(10) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(11) 消費税および地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

連結注記表 (平成25年度)

3 会計方針の変更に関する注記

(1) 退職給付会計

「退職給付に関する会計基準」〔企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。〕および「退職給付に関する会計基準の適用指針」〔企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。〕を、当連結会計年度末より適用しております。(ただし、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が4,022百万円計上されております。

4 連結貸借対照表に関する事項

(1) 有形固定資産の減価償却累計額は、5,807百万円、圧縮記帳額は516百万円であります。

(2) 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として電子計算機等があり、未経過リース料年度末残高相当額は、次のとおりであります。

	1年以内	1年超	合計
所有権移転外ファイナンス・リース	14百万円	22百万円	36百万円
オペレーティング・リース	1百万円	2百万円	4百万円

(3) 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	差入保証金	1百万円
担保資産に対応する債務	貯金	2百万円

上記のほか、為替決済取引および当座借越取引の担保として定期預金302,000百万円を差し入れています。

(4) 当会の理事、経営管理委員および監事との間の取引による金銭債権はありません。

(5) 当会の理事、経営管理委員および監事との間の取引による金銭債務はありません。

(6) 貸出金のうち、破綻先債権はありません。延滞債権額は585百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

(7) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

(8) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

(9) 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は585百万円であります。

なお、(6) から (9) に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(10) 割引手形は、業種別監査委員会報告第24号に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、自由に処分できる権利を有しておりますが、当連結会計年度末時点の額面金額はありません。

(11) 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契

約に係る融資未実行残高は、357,216百万円であります。

(12) 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金42,198百万円が含まれております。

(13) 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金25,800百万円が含まれております。

(14) 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当会の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税に基づいて、再評価後の水準を公の適正地価である公示価格水準とし、その公示価格を基礎としている路線価・固定資産税評価額を基礎に合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,187百万円

5 連結損益計算書に関する事項

(1) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。相殺した金額は7百万円であります。

また、債権売却損は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、売却損と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。相殺した金額は94百万円であります。

6 金融商品に関する事項

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当会は、北海道を事業区域として、地元のJA等が会員となって運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であり、地域経済の活性化に資する地域金融機関であります。

JAは組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域へ貸付けを行い、余裕金を当会が預かる仕組みとなっております。

当会はこれを原資として、資金を必要とするJAや農業に関連する企業・団体および、道内の地場企業や団体、地方公共団体などに貸付を行っております。

また、当会の余裕金は農林中央金庫に預け入れるほか、国債や地方債等の債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当会が保有する金融資産は、主として道内の取引先(および個人)に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、満期保有目的、純投資目的(その他目的)で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスクおよび市場リスクに晒されております。なお、その他有価証券には、リスクが高いものとして、流動性に乏しい非上場の円貨建外国証券が20,836百万円含まれております。

借入金は、自己資本増強の一環として、会員であるJAから借り入れた永久劣後特約付借入金であります。劣後特約付借入金は、債務返済の履行が他の債務よりも後順位である旨の特約が付された無担保・無保証の借入金であり、自己資本比率の算出において適格旧資本調達手段として経過措置により自己資本への計上が認められているものですが、その劣後特約が付されていない借入金よりも高い金利設定となっております。

デリバティブ取引は、その他保有目的で保有する債券の相場変動を相殺する目的で債券オプション取引を行っております。これは、金利の変動リスク（債券相場の価格変動リスク）に晒されております。

③金融商品に係るリスク管理体制

a 信用リスクの管理

当社は、リスクマネジメント基本方針および信用リスクに関する管理諸規程に従い、信用リスク管理の基本方針等の策定、各種限度枠およびスプレッドガイドラインの設定、与信ポートフォリオの分析をリスク統括部が行っており、これらの運営状況や分析内容は定期的に理事会、リスク管理委員会およびALM委員会に対し、報告しております。

貸出金の信用リスク管理については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、営業部、農業融資部および各支所の他審査部が行っており、必要の都度、融資協議会を開催し、報告しております。さらに、与信管理の状況については、リスク統括部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクおよびデリバティブ取引のカウンターパーティリスクに関しては、資金証券部において信用情報や時価の把握を定期的に行うとともに、リスク統括部においても発行体の信用リスクおよび時価情報の管理を行っております。これらの与信管理については、定期的にリスク管理委員会に対し、報告しております。

b 市場リスクの管理

(a) 金利リスクの管理

当社は、リスクマネジメント基本方針および市場リスクに関する諸規程に従い、ALMによる金利リスクの管理を行っております。また、資産・負債を総合的に管理し、運用方針等を策定するALM委員会において、金利リスクの把握・分析、対応策等の協議を行っており、総合企画部が資産・負債の金利や期間を総合的に把握し、シミュレーション分析や金利感応度分析等のモニタリングを行い、ALM委員会に対し、報告しております。

また、リスク統括部が金利リスクの計測・分析等のモニタリングを行い、定期的に理事会、リスク管理委員会およびALM委員会に対し報告しております。

(b) 為替リスクの管理

為替の変動リスクに関しては、個別の案件ごとに管理を行っております。

(c) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、ALM委員会および余裕金運用会議で決定した方針に基づき余裕金運用規程に従い行っております。

運用にあたっては、運用限度額を設定し、事前審査のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

総務部で保有している外部出資の多くは、業務上事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報はリスク統括部を通じ、定期的に理事会およびリスク管理委員会に対し、報告しております。

(d) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行と事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立した中で、行っております。

(e) 市場リスクに係る定量的情報

（トレーディング目的以外の金融商品）

当会で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品であります。当会において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券に分類される債券、「貯金」、「借入金」で

あります。

当会では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.10%上昇したものと想定した場合には、経済価値が3,747百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

c 資金調達に係る流動性リスクの管理

当会は、リスクマネジメント基本方針および流動性リスクに関する管理諸規程に従い、リスク管理委員会において流動性リスク管理の基本方針を策定するとともに、資金繰り逼迫度に応じた対応策等の協議を行っております。

日次および月次ベースでの資金繰り計画の策定と実績管理は資金証券部が行っており、月次ベースについては、資金証券部が余裕金運用会議に対し報告するとともに、リスク統括部において逼迫度の状況をモニタリングしております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なる場合もあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の連結貸借対照表計上額および時価等

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価の把握が困難なものについては、次表には含めず③に記載しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
預け金	1,414,259	1,412,382	△1,876
金銭の信託			
その他目的	2,886	2,886	－
有価証券			
満期保有目的の債券	94,645	98,671	4,025
その他有価証券	650,234	650,234	－
貸出金	555,489		
貸倒引当金	352		
貸倒引当金控除後	555,137	561,971	6,833
資産計	2,717,162	2,726,145	8,983
貯金	2,629,936	2,638,715	8,778
負債計	2,629,936	2,638,715	8,778

- (注) 1. 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。
2. 貸出金には、連結貸借対照表上のその他有価証券に計上している従業員貸付金73百万円を含めております。
3. 貯金には、連結貸借対照表上の譲渡性貯金143,223百万円を含めております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

a 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預け金については、期間に基づく区分ごとに、

連結注記表 (平成25年度)

元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

b 金銭の信託

信託財産を構成している貸出金や有価証券の時価は、下記cおよびdと同様の方法により評価しております。

c 有価証券

株式は取引所の価格により、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。

d 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引き、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

a 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金の時価は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額
外部出資	93,416百万円
合計	93,416

(注) 1. 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。なお、上記連結貸借対照表計上額に対して、外部出資等損失引当金を116百万円計上しております。

④金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金	1,414,259	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	7,188	26,068	12,747	10,668	1,586	35,816
その他有価証券のうち満期があるもの	20,360	10,944	27,413	61,817	33,000	441,442
貸出金	165,021	65,302	51,294	43,221	53,023	177,466
合計	1,606,829	102,316	91,455	115,708	87,611	654,725

(注) 1. 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）42,130百万円については、「1年以内」に含めております。
2. 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等55百万円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	2,095,870	828	229,831	160,124	59	-
譲渡性貯金	143,223	-	-	-	-	-
合計	2,239,093	828	229,831	160,124	59	-

(注) 1. 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めております。

7 有価証券に関する事項

(1) 有価証券の時価および評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

①売買目的有価証券

該当ありません。

②満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	25,910	28,054	2,143
	地方債	57,000	58,628	1,628
	政府保証債	5,734	5,960	225
	金融債	5,000	5,016	16
	外国証券	1,000	1,011	11
	小計	94,645	98,671	4,025
合計		94,645	98,671	4,025

③その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価、連結貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	種類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,356	2,846	1,490
	債券			
	国債	377,711	393,524	15,813
	地方債	85,171	87,515	2,343
	社債	58,210	60,030	1,820
	外国証券	8,508	16,612	8,104
	その他	14,709	23,105	8,395
	小計	545,667	583,634	37,967
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,033	816	△217
	債券			
	国債	51,597	51,570	△27
	地方債	2,213	2,204	△9
	社債	4,866	4,851	△14
	外国証券	4,288	4,224	△63
	その他	2,956	2,931	△24
	小計	66,956	66,599	△356
合計		612,623	650,234	37,611

(注) 1. 上記差額合計から繰延税金負債7,623百万円を差し引いた金額29,988百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

- (2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
 (3) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	売却額	売却益	売却損
債券	79,829	1,435	16
合計	79,829	1,435	16

8 金銭の信託に関する事項

金銭の信託の保有目的区分別の内訳は次のとおりであります。

- ①運用目的の金銭の信託
該当ありません。
 ②満期保有目的の金銭の信託
該当ありません。
 ③その他の金銭の信託

(単位：百万円)

	連結貸借 対照表 計上額	取得原価	差 額	うち連結貸借 対照表計上額が 取得原価を 超えるもの	うち連結貸借 対照表計上額が 取得原価を 超えないもの
その他の 金銭の信託	2,886	2,796	89	116	△26

- (注) 1. 上記差額合計から繰延税金負債 25 百万円を差し引いた金額 64 百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
 2. 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

9 退職給付に関する事項

(1) 退職給付

①採用している退職給付制度の概要

当会では、確定給付型の制度として、退職一時金制度（非積立型制度）を採用しております。退職給付として、ポイント制（職能ポイント、勤続ポイント）に基づいた一時金を支給しており従業員の退職時に際して割増退職金を支払う場合があります。

②確定給付制度

a 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	4,124百万円
勤務費用	171百万円
利息費用	36百万円
数理計算上の差異の当期発生額	△3百万円
退職給付の支払額	△306百万円
期末における退職給付債務	<u>4,022百万円</u>

b 退職給付債務と連結貸借対照表で計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	<u>4,022百万円</u>
連結貸借対照表に計上された負債の額	<u>4,022百万円</u>
退職給付引当金	<u>4,022百万円</u>
連結貸借対照表に計上された負債の額	<u>4,022百万円</u>

c 退職給付に関連する損益

勤務費用	171百万円
利息費用	36百万円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△3百万円
臨時に支払った割増退職金	12百万円
その他	－百万円
確定給付制度にかかる退職給付費用	<u>217百万円</u>

d 数理計算上の基礎計算に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております）
 割引率 0.9%

- (2) 人件費には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しております。

なお、当連結会計年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は、35百万円となっておりますが、連結損益計算書上は特例業務負担金引当金戻入額35百万円と相殺して表示しております。

10 税効果会計に関する事項

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	3百万円
賞与引当金超過額	77百万円
退職給付引当金超過額	1,130百万円
相互援助積立金超過額	1,565百万円
有価証券有税償却額	3,371百万円
減価償却超過額	63百万円
JAバンクサポート基金拠出	280百万円
特例業務負担金引当金	149百万円
税務上の繰越欠損額	5,744百万円
その他有価証券等評価差額金	60百万円
その他	105百万円
繰延税金資産小計	12,551百万円
評価性引当額	△11,111百万円
繰延税金資産合計 (A)	1,493百万円
繰延税金負債	
その他有価証券等評価差額金	△7,708百万円
繰延税金負債合計 (B)	△7,708百万円
繰延税金負債の純額 (A) + (B)	△6,268百万円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	29.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2%
事業分量配当金等永久に損金に算入される項目	△3.6%
住民税均等割等	0.0%
評価性引当額の増減	△24.0%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.4%
その他	△0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.7%

(3) 法人税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の29%から28%となります。この税率変更により、繰延税金資産が48百万円減少し、法人税等調整額が48百万円増加しています。

11 資産除去債務に関する事項

当会は、賃借物件の一部について不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる債務を有していますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

財務諸表の正確性および内部監査の有効性に係る確認書

確 認 書

私は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において関係諸法令に準拠して適正に表示されていることを確認しました。

当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の態勢が整備され、有効に機能していることを確認しました。

- ・業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する態勢が整備されております。
- ・業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理態勢の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
- ・重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成 26 年 6 月 18 日

北海道信用農業協同組合連合会

代表理事理事長

牧野 勇



財務指標等

◆ 主要経営指標

◆ 最近5年間の主要な経営指標

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
経常収益	33,682	33,066	33,495	33,668	33,740
経常利益	6,981	9,527	9,935	10,088	10,042
当期末処分余金(△は当期末処理損失金)	△22,237	△12,940	△3,708	6,033	13,765
(当期剰余金)	(7,583)	(9,296)	(8,881)	(9,546)	(9,859)
出資金	77,152	92,260	93,312	94,599	95,879
(出資口数)	(7,715,238口)	(9,226,014口)	(9,331,233口)	(9,459,904口)	(9,587,936口)
貯金等残高	2,368,083	2,434,469	2,500,207	2,569,578	2,630,275
貸出金残高	574,488	545,520	550,698	563,822	555,416
有価証券残高	699,382	672,323	740,458	728,984	744,879
剰余金配当金額	-	-	-	917	1,764
普通出資配当額	-	-	-	-	462
後配出資配当額	-	-	-	-	48
事業分量配当額	-	-	-	917	1,253
職員数	353人	347人	344人	337人	332人
単体自己資本比率	12.26%	15.58%	16.42%	16.97%	18.13%
純資産額	75,982	102,567	114,229	134,839	145,395
総資産額	2,540,967	2,621,276	2,698,470	2,792,945	2,861,904

注) 1. 貯金等残高は譲渡性貯金を含んでいます。
 2. 総資産額は貸倒引当金および外部出資等損失引当金を資産から控除して算出しています。
 3. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農林水産省告示第2号)に基づき算出しております。
 なお、平成24年度以前は旧告示(ハーゼルII)に基づく単体自己資本比率を記載しています。

◆ 利益総括表

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度	増減
資金運用収支	10,063	9,630	△432
役員取引等収支	1,696	1,655	△40
その他事業収支	3,317	4,179	862
事業粗利益	15,076	15,466	389
(事業粗利益率)	(0.57%)	(0.59%)	(0.01%)
業務純益	9,237	10,014	777

注) 1. 資金運用収支=資金運用収益-(資金調達費用-金銭の信託運用見合費用)
 2. 役員取引等収支=役員取引等収益-役員取引等費用
 3. その他事業収支=その他事業収益-その他事業費用
 4. 事業粗利益=資金運用収支+役員取引等収支+その他事業収支
 5. 事業粗利益率=事業粗利益/資金運用勘定平均残高×100

◆ 利益率

(単位：%)

	平成24年度	平成25年度	増減
総資産経常利益率	0.37	0.36	△0.01
純資産経常利益率	10.04	9.12	△0.92
総資産当期純利益率	0.35	0.35	0.00
純資産当期純利益率	9.51	8.96	△0.55

注) 1. 総資産経常利益率=経常利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 2. 純資産経常利益率=経常利益/純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率=当期剰余金(税引後)/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 4. 純資産当期純利益率=当期剰余金(税引後)/純資産勘定平均残高×100

◆資金運用・調達の状況

(単位：百万円)

区 分	平成24年度			平成25年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	2,622,719	25,117	0.96%	2,674,846	24,921	0.93%
うち預け金	1,360,897	9,549	0.70%	1,425,540	9,765	0.69%
うち有価証券	710,484	7,790	1.10%	699,268	7,897	1.13%
うち貸出金	551,236	7,774	1.41%	549,936	7,256	1.32%
資金調達勘定	2,615,247	14,792	0.57%	2,655,968	15,038	0.57%
うち貯金	2,594,131	14,599	0.56%	2,633,208	14,849	0.56%
うち借入金	25,800	214	0.83%	25,800	214	0.83%
総資金利ざや	—		0.20%	—		0.21%

注) 1. 貯金には譲渡性貯金が含まれています。
 2. 資金運用勘定の「うち預け金」の利息には、受取奨励金および受取特別配当金が含まれています。
 3. 資金調達勘定の「うち貯金」の利息には、支払奨励金が含まれています。
 4. 資金調達勘定計の平均残高および利息は金銭の信託運用見合額および金銭の信託運用見合費用を控除しています。
 5. 総資金利ざやは、総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率で算出しております。

◆貯貸率・貯証率

(単位：%)

		平成24年度	平成25年度	増 減
貯 貸 率	期 末	21.94	21.12	△0.82
	期 中 平 均	21.25	20.88	△0.37
貯 証 率	期 末	28.37	28.32	△0.05
	期 中 平 均	27.39	26.56	△0.83

注) 1. 貯貸率(期末)＝貸出金残高/貯金残高×100
 2. 貯貸率(期中平均)＝貸出金平均残高/貯金平均残高×100
 3. 貯証率(期末)＝有価証券残高/貯金残高×100
 4. 貯証率(期中平均)＝有価証券平均残高/貯金平均残高×100

◆受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

	平成24年度増減額	平成25年度増減額
受 取 利 息	△208	△196
うち貸出金	△453	△518
有 価 証 券	524	106
コ ー ル オ ー ン	—	—
買 現 先 利 息	—	—
預 け 金	△279	215
そ の 他	0	0
支 払 利 息	470	235
うち貯金	483	321
譲 渡 性 貯 金	22	△71
借 用 金	0	0
そ の 他	△33	△14
差 し 引 き	△679	△431

注) 1. 増減額は前年度対比です。
 2. 受取利息の預け金には、受取奨励金および受取特別配当金が含まれています。
 3. 支払利息の貯金には、支払奨励金が含まれています。

◆ 貯金に関する指標

◆ 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

	平成24年度	平成25年度	増 減
流動性貯金	121,390 (4.68)	131,070 (4.98)	9,679
定期性貯金	2,243,142 (86.47)	2,281,055 (86.63)	37,913
その他の貯金	61,378 (2.37)	62,895 (2.39)	1,517
計	2,425,911 (93.52)	2,475,022 (93.99)	49,110
譲渡性貯金	168,219 (6.48)	158,186 (6.01)	△10,033
合計	2,594,131 (100.00)	2,633,208 (100.00)	39,077

注) 1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金
 2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金
 3. () 内は構成比です。

◆ 定期貯金残高

(単位：百万円、%)

	平成24年度	平成25年度	増 減
定期貯金	2,269,392 (100.00)	2,297,021 (100.00)	27,628
うち固定金利定期	2,269,391 (100.00)	2,297,020 (100.00)	27,628
うち変動金利定期	1 (0.00)	1 (0.00)	-

注) 1. 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
 2. 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
 3. () 内は構成比です。

◆ 貸出金等に関する指標

◆ 科目別・貸出先別貸出金平均残高

(単位：百万円、%)

		平成24年度	平成25年度	増 減
手形貸付		1,646 (0.30)	752 (0.14)	△894
証書貸付		442,567 (80.29)	444,639 (80.85)	2,071
当座貸越		107,016 (19.41)	104,545 (19.01)	△2,470
割引手形		5 (0.00)	0 (0.00)	△5
合計		551,236 (100.00)	549,936 (100.00)	△1,300
貸出 員	総合農協	50,818 (9.22)	53,069 (9.65)	2,251
	その他農協連合会	70,686 (12.82)	74,181 (13.49)	3,495
	会員の組合員	9,945 (1.80)	8,927 (1.62)	△1,018
	准会員	54,078 (9.81)	48,088 (8.74)	△5,989
	計	185,528 (33.66)	184,266 (33.51)	△1,261
貸出 先別 外	地方公共団体	107,556 (19.51)	109,741 (19.96)	2,185
	金融機関	69,250 (12.56)	67,749 (12.32)	△1,500
	その他	188,901 (34.27)	188,178 (34.22)	△722
	計	365,708 (66.34)	365,670 (66.49)	△38

注) () 内は構成比です。

◆ 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

	平成24年度末	平成25年度末	増 減
固定金利貸出	257,366 (45.65)	280,833 (50.56)	23,467
変動金利貸出	306,455 (54.35)	274,582 (49.44)	△31,873
合計	563,822 (100.00)	555,416 (100.00)	△8,405

注) () 内は構成比です。

◆貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

	平成24年度末	平成25年度末	増 減
貯 金 等	1,771	1,071	△ 699
有 価 証 券	—	—	—
動 産	—	—	—
不 動 産	9,528	9,692	164
そ の 他 担 保 物	3,537	3,108	△ 428
小 計	14,836	13,872	△ 963
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	36,050	31,527	△ 4,522
そ の 他 保 証	29,149	25,555	△ 3,594
小 計	65,200	57,083	△ 8,116
信 用	483,785	484,460	675
合 計	563,822	555,416	△ 8,405

◆債務保証の担保別内訳残高

(単位：百万円)

	平成24年度末	平成25年度末	増 減
貯 金 等	—	—	—
有 価 証 券	—	—	—
動 産	—	—	—
不 動 産	—	—	—
そ の 他 担 保 物	—	—	—
小 計	—	—	—
信 用	38,080	37,020	△ 1,060
合 計	38,080	37,020	△ 1,060

◆業種別の貸出金残高

(単位：百万円、%)

	平成24年度末	平成25年度末	増 減
製 造 業	43,933 (7.79)	35,565 (6.40)	△ 8,368
農 業	10,519 (1.87)	9,556 (1.72)	△ 962
建 設 業	3,123 (0.55)	3,364 (0.61)	240
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	17,474 (3.10)	18,977 (3.42)	1,503
情 報 通 信 業	1,267 (0.22)	645 (0.12)	△ 622
運 輸 業 ・ 郵 便 業	2,474 (0.44)	2,338 (0.42)	△ 136
卸 売 業	37,463 (6.64)	36,049 (6.49)	△ 1,414
小 売 業	20,445 (3.63)	30,324 (5.46)	9,878
金 融 業 ・ 保 険 業	136,368 (24.19)	130,722 (23.54)	△ 5,646
不 動 産 業	33,230 (5.89)	31,407 (5.65)	△ 1,823
物 品 賃 貸 業	65,364 (11.59)	63,344 (11.40)	△ 2,019
宿 泊 業	1,035 (0.18)	744 (0.13)	△ 290
医 療 ・ 福 祉	9,889 (1.75)	11,676 (2.10)	1,786
そ の 他 の サ ー ビ ス	70,856 (12.57)	64,116 (11.54)	△ 6,740
地 方 公 共 団 体	110,333 (19.57)	116,548 (20.98)	6,215
個 人 (住 宅 ・ 消 費 ・ 納 税 資 金 等)	42 (0.01)	35 (0.01)	△ 6
合 計	563,822 (100.00)	555,416 (100.00)	△ 8,405

注) 1. () 内は構成比です。

2. 総務省が定める「日本標準産業分類」および日本銀行が定める「業種別貸出金調査表の業種分類」に準じて記載しております。

◆貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円)

	平成24年度末	平成25年度末	増 減
設 備 資 金	111,444 (19.77)	114,243 (20.57)	2,799
運 転 資 金	452,377 (80.23)	441,172 (79.43)	△11,204
合 計	563,822 (100.00)	555,416 (100.00)	△8,405

注) () 内は構成比です。

◆主要な農業関係の貸出金残高

(単位：百万円)

営 農 類 型 別	平成24年度末	平成25年度末	増 減
農 業	7,150	7,031	△119
穀 作	346	355	9
野 菜 ・ 園 芸	92	110	18
果 樹 ・ 樹 園 農 業	45	44	△1
工 芸 作 物	75	67	△8
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	6,454	6,316	△138
養 鶏 ・ 養 卵	—	—	—
養 蚕	—	—	—
そ の 他 農 業	136	136	0
農 業 関 連 団 体 等	157,311	143,127	△14,184
合 計	164,461	150,158	△14,303

注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。
 なお、業種別貸出金残高における「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
 2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
 3. 「農業関連団体等」には、JAや経済連とその子会社等が含まれています。
 4. 「営農類型別」の「農業」の合計と「貸出金の業種別残高」の「農業」の残高は、集計方法が異なるため一致しておりません。

(単位：百万円)

資 金 種 類 別 (貸 出 金)	平成24年度末	平成25年度末	増 減
プ ロ パ ー 資 金	155,638	144,850	△10,788
農 業 制 度 資 金	8,823	5,307	△3,516
農 業 近 代 化 資 金	8,823	5,307	△3,516
合 計	164,461	150,158	△14,303

注) 1. プロパー資金とは、当会原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことで当会が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

(単位：百万円)

資 金 種 類 別 (受 託 貸 付 金)	平成24年度末	平成25年度末	増 減
日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金	226,807	219,600	△7,207
農 業 者 年 金 基 金	653	485	△168
合 計	227,460	220,085	△7,375

◆リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

	残 高	保 全 額			
		担 保 等	保 証	引 当 等	合 計
平成24年度末					
破綻先債権額	—	—	—	—	—
延滞債権額	1,922	865	109	922	1,897
3か月以上延滞債権額	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—	—	—
合 計	1,922	865	109	922	1,897
平成25年度末					
破綻先債権額	—	—	—	—	—
延滞債権額	585	154	67	345	567
3か月以上延滞債権額	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—	—	—
合 計	585	154	67	345	567

- 注) 1. 破綻先債権……元本又は利息の支払が遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。
2. 延滞債権……未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるものおよび債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。
3. 3か月以上延滞債権……元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金(注1・2に掲げるものを除く。)をいいます。
4. 貸出条件緩和債権……債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注1・2・3に掲げるものを除く。)をいいます。
5. 保全額……下記「金融再生法に基づく開示債権」も同様
- (1) 担保等・保証……リスク管理債権のうち、担保付貸出金について当該担保の処分可能見込額、保証付貸出金について当該保証による回収可能見込額等の合計額を表示しています。
- (2) 引当等……リスク管理債権のうち、個別債務者への貸出金の状況に応じ、回収不能に備え個別貸倒引当金(間接償却)に繰り入れた場合はその引当金残高を計上し、個別貸倒引当金による引当の対象とならない貸出金については、一般貸倒引当金のうち、貸倒実績率によって計算された額を計上しています。

◆金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

	残 高	保 全 額			
		担 保 等	保 証	引 当 等	合 計
平成24年度末					
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	289	167	42	15	225
危 険 債 権	1,720	730	67	922	1,720
要 管 理 債 権	—	—	—	—	—
小 計	2,010	898	110	937	1,946
正 常 債 権	600,557				
合 計	602,567				
平成25年度末					
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	63	8	—	12	20
危 険 債 権	596	179	67	349	596
要 管 理 債 権	—	—	—	—	—
小 計	659	188	67	361	617
正 常 債 権	592,304				
合 計	592,964				

- 注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態および経営成績等を基礎として、次の通り区分したものです。なお、当会は同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。
1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権……破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権……債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った元本および利息の受取ができない可能性が高い債権をいいます。
3. 要管理債権……3か月以上延滞債権で上記(1)および(2)に該当しないものおよび貸出条件緩和債権をいいます。
4. 正常債権……債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記(1)から(3)に掲げる以外のものに区分される債権をいいます。

◆貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

	平成24年度					平成25年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	291	171	-	291	171	171	7	-	171	7
個別貸倒引当金	1,347	935	235	1,103	943	943	358	110	833	358
合計	1,638	1,107	235	1,394	1,115	1,115	365	110	1,004	365

◆貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
貸出金償却額	13	7

◆有価証券に関する指標

◆種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

		平成24年度	平成25年度	増減
国	債	343,855	391,082	47,226
地方	債	164,422	151,670	△12,751
社	債	165,539	123,176	△42,363
外国	証券	21,380	14,839	△6,541
株	式	1,946	2,159	213
その他の	証券	13,340	16,340	3,000
合計		710,484	699,268	△11,215

注) 1. 当会が保有する有価証券は満期保有目的有価証券、その他有価証券であり、売買目的有価証券に該当するものではありません。(以下同様)
2. 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しております。(以下同様)

◆商品有価証券種類別平均残高…該当ありません。

◆有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
平成24年度末								
国債	20,558	-	54,131	62,245	113,647	100,688	-	351,271
地方債	23,513	49,084	39,547	10,861	32,651	5,681	-	161,339
社債	32,625	59,536	27,194	3,703	4,967	37,495	-	165,523
外国証券	2,855	9,299	13,140	-	2,028	479	-	27,803
株式	-	-	-	-	-	-	3,041	3,041
その他の証券	540	1,347	661	-	-	236	17,218	20,005
合計	80,093	119,268	134,675	76,810	153,294	144,581	20,260	728,984
平成25年度末								
国債	-	1,042	79,294	85,331	214,224	91,113	-	471,006
地方債	14,790	57,521	20,099	22,653	19,891	11,764	-	146,720
社債	5,000	7,253	6,527	1,882	12,219	42,733	-	75,616
外国証券	6,932	6,799	5,720	2,028	-	355	-	21,836
株式	-	-	-	-	-	-	3,662	3,662
その他の証券	-	1,452	684	-	1,271	-	22,627	26,036
合計	26,722	74,069	112,326	111,895	247,606	145,968	26,290	744,879

注) 保有区分が「その他有価証券」について、残高は期末の時価を適用しています。

◆ 有価証券等の時価情報等

◆ 有価証券

(単位：百万円)

保有目的区分	平成24年度			平成25年度		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
売 買 目 的	—	—	—	—	—	—
満 期 保 有 目 的	116,305	121,292	4,987	94,645	98,671	4,025
そ の 他	576,040	612,679	36,638	612,623	650,234	37,611

注) 1. 本表記載の有価証券の取得価額は、取得価額または償却原価によっています。
 2. 本表記載の有価証券の時価は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。
 3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含まれますが、平成24年度末、平成25年度末ともに該当はありません。
 4. 満期保有目的有価証券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しています。
 5. その他有価証券については、時価を貸借対照表価額としています。
 6. 実際の売買事例が極めて少ない変動利付国債のうち、市場価格を時価とみなせない状況にあると判断される銘柄については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日)に基づき、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を時価としております。なお、平成24年度末、平成25年度末においては、全ての変動利付国債について市場価格を時価としております。

◆ 金銭の信託

(単位：百万円)

保有目的区分	平成24年度			平成25年度		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
運 用 目 的	—	—	—	—	—	—
満 期 保 有 目 的	—	—	—	—	—	—
そ の 他	5,009	5,055	46	2,796	2,886	89

注) 1. 本表記載の金銭の信託の時価は、期末日における市場価格等に基づく時価により金銭の信託の受託者が合理的に算出した価格によっています。
 2. 運用目的の金銭の信託については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益は当期の損益に含めています。
 3. 満期保有目的の金銭の信託については、取得価額を貸借対照表価額として計上しますが、平成24年度末、平成25年度末ともに該当はありません。
 4. その他目的の金銭の信託については時価を貸借対照表価額としています。

◆ デリバティブ取引等

- ◆ 株式関連取引…該当ありません。
- ◆ 金利関連取引…該当ありません。
- ◆ 通貨関連取引…該当ありません。
- ◆ 債券関連取引…該当ありません。

◆ 受託貸付金

◆ 受託貸付金残高

(単位：百万円)

受 託 先	平成24年度	平成25年度
(株)日本政策金融公庫 (農林水産事業)	226,807	219,600
(株)日本政策金融公庫 (国民生活事業)	1,066	926
独立行政法人住宅金融支援機構	41,063	35,313
独立行政法人福祉医療機構	251	216
独立行政法人農業者年金基金	653	485
合 計	269,842	256,541

当会グループの概況

◆ 組織・事業の概況

1. グループの概要

当会および子会社の事業概要は以下の通りです。

北海道信用農業協同組合連合会（親会社）

当会は農業協同組合法に基づき、農業者・JAをはじめ企業や地方公共団体等の事業に必要な資金の貸付や、全道JA、関係団体等から貯金や定期積金の受入を行っています。

また、このほかに振込・代金取立等を行う為替業務や、農協信用事業の機能・サービスの拡充・強化の支援を行う金融推進業務、日本政策金融公庫資金をはじめとした制度資金を取り扱う受託業務等を行っています。

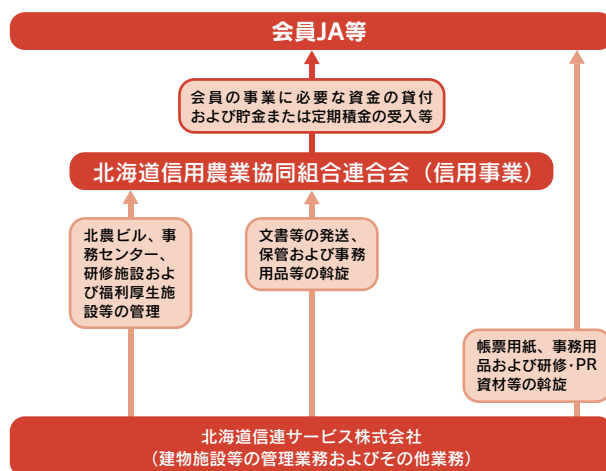
これらの業務の具体的な内容等は前述のとおりです。

北海道信連サービス株式会社（子会社）

当社は当会が所有する北農ビル、事務センター、研修施設、職員住宅等福利厚生施設など建物施設等の管理をしています。

また、その他に当会の事業に付随し発生する文書等の発送、保管業務や、当会および会員農協の信用窓口等で使用する帳票用紙、事務用品および研修・PR資材等の共同調製等の業務を営んでいます。

当会および子会社の事業系統図



子会社の状況

名 称	北海道信連サービス株式会社
主たる事務所の所在地	札幌市豊平区福住1条4丁目13番13号
事業の内容	建物施設の管理およびこれに付帯する事業
設 立 年 月 日	昭和59年8月29日
資 本 金	10百万円
当会の議決権比率	100.0%
当会および他の子会社等の議決権比率	100.0%

2. 連結事業概況（平成25年度）

(1) 連結財務の状況

当会グループの連結財務の状況は、会員等から受け入れた貯金を主とする負債総額は2兆7,162億円、貸出金、預け金、有価証券を主とする総資産額については2兆8,619億円、出資金および利益剰余金等の純資産額については1,456億円となりました。

一方、連結自己資本比率は、内部留保による繰越欠損金の減少および会員からの資本調達を行ったことなどから、18.16%（前年度対比1.16%の増加）となりました。

(2) 連結子会社の事業概況

北海道信連サービス株式会社の平成25年度売上高は600百万円、経常利益14百万円、当期利益が6百万円となりました。

◆ 連結主要経営指標

◆ 連結ベースの主要な経営指標

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
経常収益	34,900	33,200	33,664	33,837	33,905
経常利益	7,026	9,551	9,955	10,109	10,056
当期剰余金	7,604	9,302	8,889	9,559	9,866
連結純資産額	76,561	102,818	114,488	135,111	145,675
連結総資産額	2,541,081	2,621,329	2,698,500	2,792,972	2,861,930
連結自己資本比率	12.30%	15.58%	16.44%	17.00%	18.16%

注) 1. 総資産額は貸倒引当金および外部出資等損失引当金を資産から控除して算出しています。

2. 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農林水産省告示第2号)に基づき算出しております。
なお、平成24年度以前は旧告示(パーゼルII)に基づく連結自己資本比率を記載しています。

◆ リスク管理債権残高

(単位：百万円)

	残高	保全額			
		担保等	保証	引当等	合計
平成24年度末					
破綻先債権額	—	—	—	—	—
延滞債権額	1,922	865	109	922	1,897
3か月以上延滞債権額	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—	—	—
合計	1,922	865	109	922	1,897
平成25年度末					
破綻先債権額	—	—	—	—	—
延滞債権額	585	154	67	345	567
3か月以上延滞債権額	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—	—	—
合計	585	154	67	345	567

注) 各項目の定義等は79ページ「リスク管理債権残高」(単体)と同様です。